

みどり豊かな森林を
栄 村

森林組合報

第62号

令和4年7月6日

発行者 栄村森林組合

代表理事組合長 櫻 沢 俊 一

印刷 栄村森林組合

第66回通常総代会 開催される！

栄村森林組合第66回通常総代会を4月27日
栄村文化会館に於いて開催しました。

新型コロナウイルス対策のため、来賓は宮川
村長、農政課係長のみでの開催でした。事前に資
料の配布を行い、慎重審議の中時間短縮に努め
ました。（詳しくは2ページをご覧ください）

（定款変更による主な変更点）

- 1・森林組合法の一部改正に伴うもの
（事業譲渡、吸収分割、新設分割等）
- 2・模範定款例の改正に伴うもの
- 3・会社法整備法の一部改正に伴うもの
（役員のために締結される保険契約）
- 4・正組合員が有する議決権数を実態に合わせ
規定を変更するもの等
（議決権の行使）
- 5・表現の条ずれによる変更及び字句の修正を
行うもの
（「議決」→「決議」、「たる」→「である」）
- 6・役員の数定の改正
（理事は9人を7～9人に改正）
（監事は3～4人を2～4人に改正）
- 7・総代選挙規定の改正
（選挙区の総代数の見直し）



（主催者あいさつ 櫻沢代表理事組合長）

組合員の皆様には、森林組合事業にご理解ご協力を賜り厚く御
礼申し上げます。コロナ感染症は未だに終息せず3年度も翻弄さ
れた1年でした。組合では、国有林事業を2件受注し、又、大雪の
ため除雪事業も売上を伸ばし、2千2百万を超える当期剰余金にな
りました。組合員の皆様には出資配当金7%の還元を致します。

森林経営制度や森林環境譲与税制度が導入されて4年目となりま
す。森林づくり県民税は、今年度末が実施期限です。組合もこれら
の制度を栄村と連携し活用して森林整備を充実させて参ります。

ウッドショックで木材価格や製品が、上昇しています。この
状態がいつまで続くか、先行き不透明ですが、事業量を安定させ
労働災害0で、役職員一同頑張って参ります。

総代会には、総代の皆様から書面議決書を提出いただきありがとうございました。

総代会の決定事項

- 1.令和3年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金
処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 2.令和4年度事業計画について
- 3.令和4年度役員報酬決定について
- 4.令和4年度賦課金の額及び納期の決定について
- 5.令和4年度借入金の高限度額決定について
- 6.令和4年度余裕金預け入先の決定について
- 7.一組合員に対する貸付金の高限度額決定について
- 8.定款及び附属書の一部改正について【特別議決】
- 9.森林経営規程、規約の一部改正について
- 10.森林組合系統運動方針の決定について

Jforest 系統運動方針 Jforest栄村ビジョン2030

～地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて～

栄村森林組合運動方針	現状（R2年度）	R7年度目標値	R12年度目標値
森林経営計画策定面積	1,826ha（現状）	1,950ha	2,200ha（目標値）
認定施業プランナー	3人（現状）	4人	5人（目標値）
林業機械	9台（現状）	10台	13台（目標値）
職員	20人（現状）	24人	26人（目標値）
林産事業量	5,072m ³ （現状）	7,500m ³	10,000m ³ （目標値）
植栽面積	0ha（現状）	3ha	5ha（目標値）

令和3年度事業報告



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
書面議決を多くいただき感染防止に努めました

貸借対照表

令和4年2月28日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
1. 現金	258,435	1. 買掛金	223,381
2. 預金	215,258,555	2. 未払金	9,987,750
3. 受取手形	0	3. 未払消費税	5,336,500
4. 未収金外	17,249,301	4. 未払法人税等	7,120,300
5. 棚卸資産	6,766,206	5. 賞与引当金	2,107,056
6. 立替金	856,335	6. 預り金	2,949,202
7. 仮払金	2,227,380	7. 仮受金	1,224,980
流動資産合計	242,616,212	流動負債合計	28,949,169
固定資産		固定負債	
1. 建物	11,166,993	1. 退職給付引当金	18,005,304
2. 構築物	2	2. 役員退任慰労引当金	600,666
3. 機械装置	1,485,642	固定負債合計	18,605,970
4. 車両運搬具	2,457,264		
5. 工器具備品	316,459	純資産の部	
6. 土地	12,776,054	1. 出資金	36,827,000
7. 森林 所有林	1,220,110	2. 法定準備金	73,923,000
分収林	166,649	3. 任意積立金	
有形固定資産計	29,589,173	損失補填積立金	98,500,000
1. 系統出資金	3,604,000	4. 当期剰余金	22,580,952
2. 系統外出資金	2,000,000	5. 前期繰越剰余金	6,100,783
3. 預託金外	132,210	6. 資本準備金	1,032,002
4. 長期前払費用	8,577,281	純資産合計	238,963,737
固定資産合計	14,313,491	負債・資本合計	286,518,876
資産合計	286,518,876		

令和3年度収支決算書

部 門	収 入	支 出	損 益
指 導	465,000	636,670	△ 171,670
販 売	30,855,715	21,448,601	9,407,114
加 工	70,981,833	61,595,855	9,385,978
森 林 整 備	178,782,180	124,181,735	54,600,445
事 業 総 計	281,084,728	207,862,861	73,221,867
管 理 費		44,059,917	△ 44,059,917
事 業 利 益			29,161,950
事業外・特別損益	1,037,844	498,542	539,302
税引前利益			29,701,252
法人税・住民税			7,120,300
当期剰余金			22,580,952
前期繰越剰余金			6,100,783
当期末処分剰余金			28,681,735

令和3年度剰余金の処分について

科 目	訳	小 計	合 計
当期末処分剰余金			28,681,735
法定準備金戻入額		269,000	269,000
損失補てん積立金		7,500,000	7,500,000
施設維持積立金		10,000,000	10,000,000
出資配当金	出資金の7%	2,577,890	2,577,890
次期繰越剰余金			8,872,845

令和4年4月27日に栄村文化会館「かたくりホール」に於いて第66回通常総代会を開催しました。総代数197人の内本人出席14人、書面136人、計150人(76.14%)出席で、総代会議長に平滝の上倉章夫さんを選出して議事が行われ、上程した10号議案すべてが承認決定されました。

指導部門

2月に20会場で集落懇談会を実施し120名の組合員から出席いただきました。(1会場コロナ禍で中止申込あり)

「森林組合報」を6月・2月に発行しました。

販売部門

受託販売事業の取扱高は、金額で前年対比284%です。素材価格は上昇しました。

加工部門

原木販売を中心に行い、年度当初19百万円の在庫は全て販売することができました。利益は計画を大きく上回りました。

森林整備部門(森林整備事業)

国有林事業を2件受注し実績を上げることができました。そのため、受託森林整備事業は減少しました。

(利用事業)

請負事業量の増加により、所有林業機械の稼働が増え売上が伸びました。冬期除雪も、降雪が多く取扱増となりました。

(購買事業)

皆様にご利用いただき、ほぼ計画どおりの販売ができました。ありがとうございました。

賦課金納入のお願い

総代会で決定いただいた賦課金は、7月に各区長さんを通じ依頼する予定です。納入いただくようお願い申し上げます。組合員500円の平均割です。

賦課金口座振替利用のお願い!

JAながのに口座をお持ちの組合員さんへ

賦課金の納入については、毎年区長さんをお願いし納入いただいています。事務省力化や時代の変化により口座振替にご協力ください。JAながのに口座をお持ちの方で、口座振替を希望される方は、JAと森林組合が直接手続きする用紙をお届けしますので、総務課へご連絡ください。電話87-2352

組合員 異動届提出のお願い

組合員の名義変更(相続・譲渡等)、住所変更などがありましたら、それぞれの異動届の提出が必要になります。手続きについて、ご不明の事などありましたら、総務課までお問合せください。



(ジェイフォレスト) 森林組合システムのロゴマーク

令和4年度事業計画

令和4年度収支計画書

(単位 千円)

部 門	収 入	支 出	損 益
指 導	465	800	△ 335
販 売	81,160	62,450	18,710
加 工	24,900	23,900	1,000
森 林 整 備	81,806	53,908	27,898
事 業 総 計	188,331	141,058	47,273
管 理 費		45,885	△ 45,885
事 業 利 益			1,388
事業外・特別損益			243
税 引 前 利 益			1,631
法 人 税 ・ 住 民 税			300
当 期 剰 余 金			1,331
前 期 繰 越 剰 余 金			8,873
当期未処分剰余金			10,204

(指導部門)

- ・組合報を年2回発行します。・集落懇談会を実施します。
- ・ホームページの充実を図ります。<https://sakaemura-forest.jp>
- ・生産森林組合の認可地縁団体移行へ進めて参ります。

(販売部門)

- ・系統共同出荷体制によるカ-ルリットを活かし、要望に応えます。
- ・買取林産、請負林産の事業量増加させ労務の雇用に努めます。
- ・需要先の要望に応じた造材を行い、有利販売に努めます。

(加工部門)

- ・チップ事業は安定供給を行い、販路拡大に努めます。

(森林整備部門)

- ・地域林業の担い手として、計画的かつ効率的な森林整備をします。
- ・搬出間伐を低コストで行うために、森林作業路の開設を進めます。

(管理部門)

- ・意識の共有化を図り経費削減に努めます。
- ・安全運転を徹底し事故等を無くします。
- ・コンプライアンス研修会を行い徹底を図ります。

系統運動

Jforest栄村ビジョン2030

10年後の目指す姿・取組内容



(ドローンによる空撮)

3・高度人材の確保・育成

①職員の新規採用と人材育成

ICTや高性能林業機械の活用により、林業未経験者の若者の採用を進める。また、ウッドチェンジを実現するために、各種研修会等に参加し人材育成を図る

②森林施業プランナー・

森林経営プランナーの育成

森林施業プランナーについては、事業を担当する職員は共通に持つべき資格と位置づけ育成を図る。

木材の有利販売、事業間連携等これからの組合経営を担う者として森林経営プランナーを育成する。

1・県・村と連携した地域森林管理体制の確立

①地域の森林管理方針（長期ビジョン）の協議

地域森林の長期的な管理方針について長野県及び栄村と課題を協議共有し持続可能な林業経営につなげる。

②森林環境譲与税の有効活用

森林整備やその推進に資する施策に余すことなく活用されるよう森林所有者を代表して使途に関する提言・要請をおこなう。

③森林経営管理制度の推進

森林経営管理制度が円滑に進むよう、栄村に協力する。

森林組合は「意欲と能力のある林業経営者」としての登録を継続する。

2・循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化

①森林の適切な整備と災害対応

健全な森林づくりを引続き継続する。また、災害発生時には、インフラ管理機関と連携し支障木除去等に貢献する。

②低コスト・循環型林業の確立

コスト削減に向けてICT技術や機器の導入を進めると共に、森林経営計画の樹立や基幹林道整備等を推進し、立木山元価格の上昇を目指す。

③原木共同販売体制の構築と事業連携の推進

現在の原木共同販売体制を維持しつつ、実践的な能力を有する理事を配置し情報収集を行いながら引続き推進する。

栄中学校の 職場体験学習

6月14日・15日に栄中学校では職場体験学習が行われ、森林組合でも1名の生徒をお引き受けしました。

1日目は五宝木で事業実行中の皆伐現場に行きました。ハーベスタ（枝払いと造材をおこなう機械）に乗りそのボタンの多さに驚いた様子でした。

2日目は天地や月岡の森林整備センターとの分収造林地で保育作業を行い、その広さを実感しました。組合でも生徒に説明する事により業務を見つめ直す機会になりました。



2023年春採用の 職員を募集します！

森林組合では、来年春採用の現業職員を募集します。現業職員数名採用予定です。募集受付は7月下旬の予定です。キャリアアップ形成のため、年齢は40歳以下となります。森林組合で働きたい方がいましたら、お問合せください。

村外の方でも、森林・林業に興味を持ち、栄村で働きたい方がいましたらご紹介ください。お待ちしております。

あ と が き

毎日ロシアとウクライナの悲惨な戦いのニュースばかりで、気が滅入ります。ガソリンも灯油も最近に無い高額になっています。品物だって値上がりばかりで大変です。やっと旅行ができるようになってきて、夏に向かって羽を伸ばしたいと思っていますが、まだ早いですかね(^_^) 栄村で地域振興券が配布されるようですので、組合で、チャリや、刈払機の足しにして頂けるとありがたいです。熱中症に注意して、今年の夏も乗り切りましょう。

み

森林組合の事業推進体制

代表理事組合長	櫻沢 俊一	
参 事	久保田 道一	
総務課係長	森川 大	総務・受託森林全般
総務課係員	松下 加奈	総務・購買
業務課係長	広瀬 将文	森林整備（請負）全般
業務課係員	上野 由希菜	公社造林・森林整備
総務課再雇用	斉藤みどり	総務・購買
○ 事務所職員	6名	平均年齢 42才
業務課 現業班		
リーダー	木内 貴文	小林 弘幸
班員	月岡 晃	山田 善久 丸山 椋弥
班員	斉藤 碧人	斉藤 富実也
○ 現業職員	7名	平均年齢 36才
○ 短期技能職員	3名	平均年齢 59才
電話番号	0269-87-2352	

3年ぶりに竹の子事業を 実施しました

根曲がりタケノコはこの地域の春の山菜の代表でしょうか。このように山の中に出ています。



今年は大雪のため竹の子も遅くなると思っていましたが、ほぼ例年とおりに採れました。

令和2年、3年は県道の崩壊等により竹の子事業を出来ませんでした。今年は3年ぶりに竹の子事業を実施しました。この事業は、野沢温泉村上の平から木島平村カヤノ平の奥志賀公園栄線の県道沿線の竹の子を北信森林管理署から北信州森林組合と共同で一括して買受し、入場規制を行う中で乱獲などを防ぐ目的で事業を行っています。遭難者があり、また竹の子が伸びたため6月末で終了しました。

3年度出資配当金をお支払

4月27日開催の総代会で、出資配当金7%を決定頂きました。7月末に口座の方に振込をしたいと思っておりますが、口座の不明な方に通知を差し上げますので、組合まで連絡をお願いします。手続きが遅れる場合もありますが、必ず配当致しますのでお待ち下さい。